

第5次北中城村地域福祉計画

<地域福祉計画・地域福祉活動計画>

【令和5年度 ▶▶▶ 令和10年度】



令和5年5月

北中城村
北中城村社会福祉協議会

第5次北中城村地域福祉計画の策定にあたって

我が国は、少子化、人口減少と相まって急速な高齢化により超高齢社会を迎えており、将来にわたって持続可能な社会保障制度の構築が急務となっております。



また、経済格差による貧困、虐待や高齢者を狙った特殊詐欺などこれまでであった社会問題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことで人と人のつながりが希薄化しているため、これまで以上に住民同士のつながりを深め、支え合いによる互助の体制づくりがより一層必要となっております。

本村においても、高齢化は進行し、都市化による一時的な人口の増加が続いているものの将来人口減少に転じるものと見込まれており、地域における支え合いや、その担い手を拡げる新たな地域福祉が求められております。

こうした社会的背景のもと、住民のみなさんが共に支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる北中城の実現を目指して「第5次北中城村地域福祉計画」を策定いたしました。また、権利擁護の取組を一体的に行うため「第二期成年後見制度利用促進基本計画」や、地域福祉の推進において重要な役割をもつ社会福祉協議会の活動計画である「地域福祉活動計画」も一体的に策定いたしました。

前回策定した計画にひきつづき、本計画の基本理念「地域の絆を深め 結いの心で支えるきたなかぐすく」の実現に向け、より一層、地域福祉施策を推進してまいりますので、村民の皆様におかれましても、本計画へのご理解とご協力に加えまして、地域の支え合いの基盤づくりに向けた「担い手」としてできるところから参画していただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました北中城村地域福祉計画策定委員会委員、北中城村成年後見制度利用促進協議会委員をはじめ、地域ワークショップやアンケート調査に貴重なご意見をお寄せいただいた皆様方、そして村社会福祉協議会など関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和5(2023)年5月

北中城村長 比嘉孝則

一体策定で地域福祉の充実向上へ

この度「第5次北中城村地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」が一体となって策定され、これまで相互に補完し合う関係にあった個別の計画策定からより実効性を高める計画づくりに資することで地域福祉の一層の充実向上が期待されます。



行政計画として村が策定する地域福祉計画は、地域福祉推進のために基盤や体制をつくるもので、それらを実践するために地域住民の活動・行動のあり方を定める地域福祉活動計画は、私共の社会福祉協議会が中心となって担うこととなっており、これからの総合支援型社協として諸福祉課題の解決に向けて取り組んでいく所存であります。

近年は、少子高齢化の急速な進展や核家族及び独居世帯の増加を背景に、とりわけ子ども・障がい者・高齢者の属性から生活困窮や社会的孤立、介護、引きこもり、虐待、ヤングケアラーなどの出現で福祉課題が複雑化・多様化してきており、従来の福祉サービスでは対応が厳しく困難さを増してきています。

こうしたことを踏まえ、両計画を一体的に策定することによって村当局と当社会福祉協議会が足並みを揃え、また民生委員・児童委員をはじめ自治会、関係機関、関係団体が連携・協働し、さらには地域住民もかかわり合うことで、誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らすことができる地域づくりに繋げていく必要があります。

本計画では、基本理念である『地域の絆を深め 結いの心で支える きたなかぐすく』を前計画から踏襲しながら、その下に基本目標を定め、これまでの取り組みも活かすとともに基本施策を展開するとしています。また、社会福祉法の改正に伴う見直しや新たな福祉課題にも対応できるように包括的な支援体制を整備する重層的支援体制づくりなどが盛り込まれ、地域に住む人々が暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる持続可能な地域共生社会への実現を目指すとしています。

地域住民はもとより、行政の関係部署、社会福祉法人、関係機関、団体・企業等あらゆる分野から、地域福祉活動への積極的なご参加を頂けたら幸甚に存じます。

令和 5(2023)年 5 月

社会福祉法人 北中城村社会福祉協議会
会 長 大 城 博

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨・目的等	1
2 計画の対象	2
3 計画の法的根拠及び盛り込む事項	3
4 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の一体的策定	4
5 計画の位置づけ	5
6 計画の期間	6
7 第5次計画の見直しのポイント等	7
第2章 本村の福祉を取り巻く環境	11
1 統計データ等からみた地域の動向	11
2 福祉に関する村民アンケート結果の概要	35
3 自治会及び事業所からの意見聴取の概要	43
4 住民ワークショップの意見概要	45
第3章 計画の基本的な考え方	51
1 第5次計画策定に向けた課題	51
2 福祉圏域の設定	53
3 基本理念、基本目標	57
4 施策の体系	58
5 本計画の成果指標	59
第4章 施策の展開(各論)	61
基本目標1:地域福祉を支える人づくり、組織体制づくり	61
基本施策1:地域福祉意識の醸成と人権教育の推進	61
基本施策2:地域活動に参加しやすい環境づくり	65
基本施策3:住民同士がつながる機会づくり	70
基本目標2:支え合うための仕組みづくり	74
基本施策1:地域の支え合い活動の充実	74
基本施策2:包括的支援体制の構築	78
基本施策3:困難を抱えた人への対応の充実	81
基本目標3:安全・安心の地域づくり	87
基本施策1:住みよい地域環境の充実	87
基本施策2:防犯・防災対策の充実	89
基本施策3:権利擁護の推進	93
第5章 第2期成年後見制度利用促進計画	97
1 成年後見制度の内容	97
2 計画の位置づけ	98
3 国の成年後見制度利用促進基本計画の方向性	99

4 村の第2期計画策定に向けた課題	101
5 基本理念	103
6 基本目標	103
7 基本方針	104
8 施策体系	105
9 施策の展開.....	106
10 計画の目標指標	112
11 計画の推進.....	113
第6章 計画の推進にあたって	115
参考資料	117